

◆個人情報を知られても、安易に答えないようにしましょう！

暑い日が続きますが
お身体に気を付けて
お過ごしください



大阪府消費者センター

昨日知らない人が家に来て「介護のことについて聞きたい」と言われ、色々聞かれたので答えてしまった。その際、健康保険証の番号も伝えてしまったので不安だという相談が寄せられました。(60代女性)

介護サービスは受けているのか、病院にはかかっているか、どんな病気かなど色々細かく聞かれた後、介護保険サービスを申請するよう勧められたとのこと。

こういった手口はリフォーム事業者などが、高齢者に介護保険の認定申請を強要させたのち、必要のない住宅改修を契約させる場合があります。訪問されても必要のない契約であれば断るよう助言し、健康保険証の番号だけでは悪用できないと思われることも合わせて伝えました。

高齢者から寄せられる消費生活相談には「お金」「孤独」「健康」などの不安につけこむような悪質な契約トラブルに関する相談が多く寄せられています。少しでも不安を感じた場合には大阪市消費者センターへご相談ください。

◆消費者庁からの注意喚起情報

オリンピック財団等と称する事業者に関する相談が全国の消費者センターに寄せられています。(↓手口例)

<p>1</p> <p>東京オリンピックの入場券買いましたか？</p> <p>買ってないです</p> <p>あなたの名前で申し込んでいます。警察と協力して調査しています。</p> <p>消費者</p> <p>財団を名乗る者</p>	<p>2</p> <p>調査した結果、あなたの名前が犯罪に利用されたようです。この後、弁護士から連絡がありますので。</p> <p>消費者</p> <p>財団を名乗る者</p> <p>分かりました</p>	<p>3</p> <p>銀行口座が差し押えられます。リストから個人情報を消す必要があります...</p> <p>消費者</p> <p>弁護士を名乗る者</p> <p>わたし宛てに現金を送付してください</p>	<p>4</p> <p>仕方ないか...</p> <p>消費者</p>
---	--	--	-------------------------------------

不審な電話や訪問があれば相手にせず、すぐに消費者ホットライン188（いやや）番（最寄りの消費者センター等をご案内します）もしくは警察相談専用電話#9110へご相談ください！

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

●消費生活相談専用電話：6614-0999

（大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）



メインキャラクター エルちゃん